

将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方

国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会 2019年とりまとめ概要版(1/2)

○ 本とりまとめのねらい

放置以外の選択肢をとることが困難な土地が数多く存在する地域は多いという問題意識に立ち、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を示すもの。

長野県長野市旧中条村で実施したケーススタディーから得られた知見やこれまでの国土管理専門委員会での議論等を基に整理している。

○ 放置された土地の現状

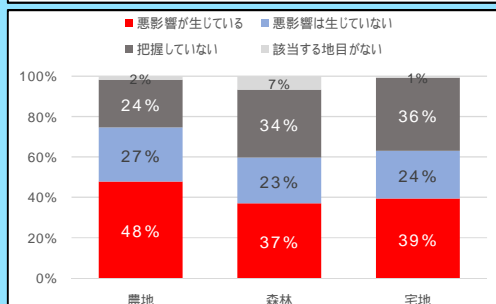
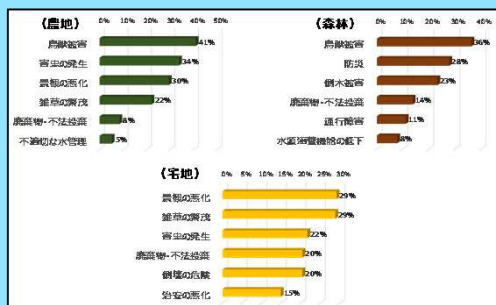
放置された土地の現状を把握するためのアンケート調査(計838市区町村から回答)

現状をより詳細に把握するための現地調査(計13市町)

地域住民レベルで認識することが難しい悪影響等を把握するための文献調査を実施。

アンケート調査より

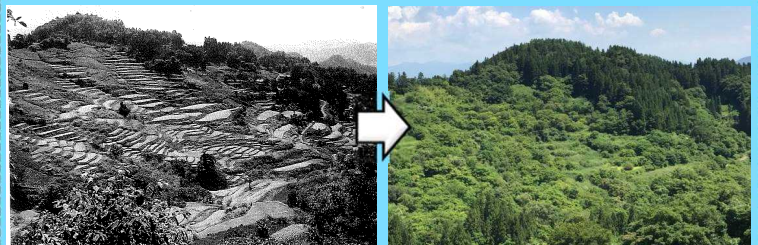
- 農地・森林・宅地に共通して、**鳥獣被害・虫害・雑草の繁茂、景観の悪化、災害、不法投棄・治安の悪化**等の悪影響の発生を認識
- 土地の放置によるそれらの悪影響は無いという回答も2割～3割程度存在



現地調査より

- 土地は**モザイク状に放置**されることが多い
- 悪影響の発生が認識されていない土地も多い
- 悪影響の発生を認識するかどうかは**地区ごとに千差万別**に捉え方が異なる

地域住民から悪影響は無いと回答があった土地



(昭和50年頃)

(現在)

写真:長野県長野市旧中条村の棚田

文献調査より

地域住民が普段の生活の中で認識するのは難しい悪影響(生物多様性の低下など)、

直ちに顕在化するわけではない悪影響(土砂崩壊リスクの増加など)、

等に関する知見が得られた

上記の傾向を踏まえ、以下のとおり検討していくことが重要

地域

地域で将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方について考える

国、都道府県、市町村

広域的な視点から、悪影響の抑制等の観点も踏まえた将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を示す

(注)「地域」について、小学校区やそれよりも小さい行政区等の単位を想定。ただし、必要な担い手の確保等のためにより広域的な範囲で検討することは排除されない。また、縁者を巻き込むなど、空間を超えて地域を捉えることも想定。

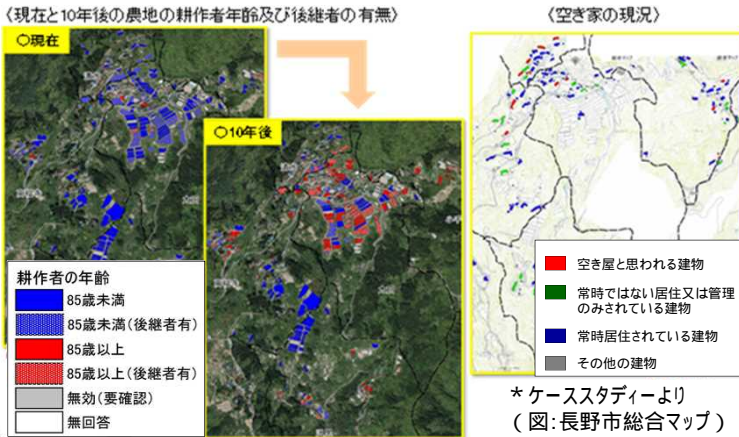
将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方

国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会 2019年とりまとめ概要版(2/2)

地域ですべきこと

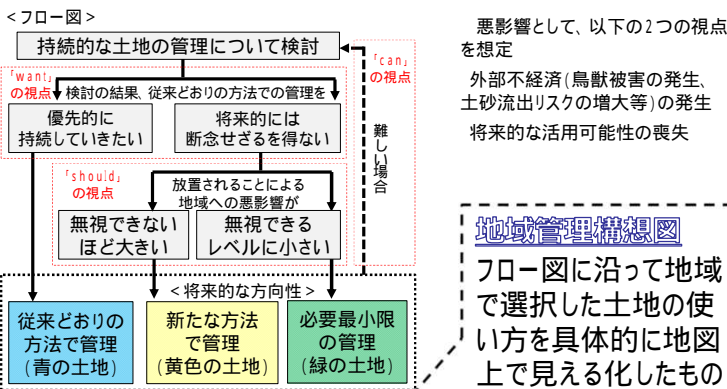
ステップ : 自分たちの暮らす地域について改めて考えてみる

土地や担い手の現状及び将来の状況の把握・共有

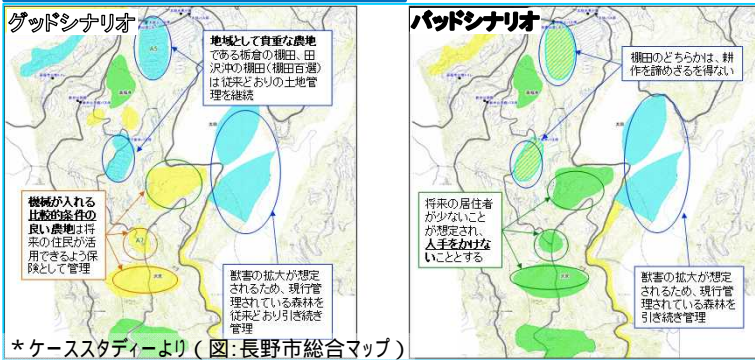


ステップ : 土地の使い方を選択する

土地の放置による悪影響 も踏まえた管理のあり方を考える



複数の地域管理構想図を描く



ステップ : 実現に向けた具体的なアクションを実行する

従来どおりの方法(青の土地)又は新たな方法(黄色の土地)で管理する土地

2018年とりまとめで「人(主体)」「土地」「仕組み」の視点から示した課題と解決の方向性に沿ってアクションを実行

必要最小限の管理(緑の土地)を行う土地

土地を放置し、悪影響の定期的な把握等のみを行う

必要に応じた地域管理構想図の見直し

広域的な視点から

国、都道府県、市町村がすべきこと

国が中心となってすべきこと

管理構想の策定及び見直し

管理構想

悪影響の抑制等の観点から放置すべきではない土地を類型化し、こうした土地に対する管理のあり方等を示したものを想定

都道府県も国を補完する管理構想を策定

都道府県が中心となってすべきこと

マンパワーや知見が不足する市町村の支援

市町村が中心となってすべきこと

地域管理構想図を描くための場や中心となる主体の創出・育成

放置された土地の現状及び将来的な放置が予想される土地の把握

市町村管理構想図の策定及び見直し

市町村管理構想図

放置により無視できないほど大きい悪影響が発生する土地及び当該土地の管理のあり方を地図上で見える化したものを想定

国土利用計画の活用可能性

- 管理構想を国土利用計画に位置づけ、さらに個別分野ごとの法定計画にも位置づける
- 市町村管理構想図を国土利用計画(市町村計画)に位置づける
- 国土利用計画(市町村計画)の下位計画として地域管理構想図を位置づけることも有効
- 市町村管理構想図の実現に向けた手段として条例・要綱等で助言や規制等を制定する方法が考えられる

残された課題

地域ですべきことを推進していくための課題

- 中心となる主体のあり方及び主体を創出・育成するための方法
- 低コストな管理手法の研究及び普及

広域的な視点から国、都道府県、市町村がすべきことを推進していくための課題

- 分野横断的な管理構想の策定
- 放置された土地の問題が中長期的に深刻化するおそれのある地区の問題の展望

総合的な課題

- 必要な制度のあり方

これまでの3カ年のとりまとめの概要及び関係性

【2017年とりまとめ】(H29.5) 「これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画(市町村計画)のあり方」

・国土利用計画(市町村計画)を「国土・土地利用に関する市町村のマスタープラン」として活用し、**市町村レベルで地域構造の転換を図っていくことを提言**

【2018年とりまとめ】(H30.6) 「人口減少下の持続可能な国土の利用・管理のために」

・持続可能な国土管理のあり方について**実際に市町村・地区レベルで検討するに当たり、各地域が共通して直面することが多い課題と解決の方向性について**、第2次国土形成計画や第5次国土利用計画(全国計画)に位置づけられた**「複合的な効果をもたらす施策」や「選択的な国土利用」という視点も踏まえ**つつ、地域における取組事例から得られた教訓を中心に**分類・整理**

【2019年とりまとめ】(R元.5) 「将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方」

・**実際に2018年とりまとめで示した解決の方向性に沿って土地の使い方を検討したとしても、放置以外の選択肢をとることが困難な土地が数多く存在する地域において**、土地の放置により発生する悪影響が無視できるレベルに小さい場合には、**必要最小限の管理も選択肢の一つとして土地の管理のあり方を検討していく必要性を提言**

持続可能な国土利用・管理に向けたステップ

ステップ①：自分たちの暮らす地域について改めて考える

「土地」の視点

課題：土地の現状の把握・共有等

土地の活用可能性等の把握

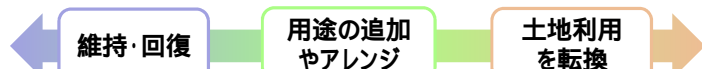
実態の共有と「見える化」

土地や担い手の現状及び将来の状況の把握・共有

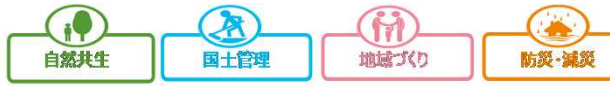
ステップ②：土地の使い方を考える

「土地」の視点

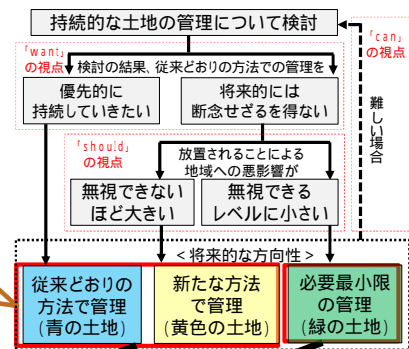
課題：地域に適した土地の使い方の選択



課題：様々な視点からの効果を意識した土地の使い方の選択



地域で検討を行うためのフロー図



ステップ③：実現に向けた具体的なアクションを実行する

「人(主体)」の視点

課題：人(主体)の確保と維持

課題：主体間の役割分担と意識の共有

「土地」の視点

課題：土地所有者との合意

「仕組み」の視点

課題：国土の国民的経営の推進と国土管理活動の収益化

課題：公的な資源等の有効活用

ステップ③で示した課題は、ステップ①及び②の過程で生じる場合もある。

土地の放置

+

悪影響の定期的な把握等

残された課題

地域ですべきことを推進していくための課題

中心となる主体のあり方及び主体を創出・育成するための方法
低コストな管理手法の研究及び普及

広域的な視点から国、都道府県、市町村がすべきことを推進していくための課題

分野横断的な管理構想の策定
放置された土地の問題が中長期的に深刻化するおそれのある地区の問題の展望

総合的な課題

必要な制度のあり方

+ 国土利用計画等の共有・推進等による継続性の担保
+ 放置により無視できないほど大きい影響が発生する土地の図示

国土管理専門委員会

任務・使命

人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理するとともに、これを好機ととらえた自然環境、生活環境等の改善を進めることにより、美しい国土を守り次世代に継承するための以下の事項について調査。

- ・人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方
- ・国民の参加による国土管理 等

委員名簿

浅見 泰司	東京大学大学院工学系研究科教授
飯島 淳子	東北大学公共政策大学院教授
一ノ瀬 友博	慶應義塾大学環境情報学部教授
大原 美保	土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター主任研究員
瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科准教授
土屋 俊幸	東京農工大学大学院農学研究院教授
中出 文平	長岡技術科学大学副学長
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院教授
広田 純一	岩手大学農学部教授
山野目 章夫	早稲田大学大学院法務研究科教授

開催経緯

平成28年 9月15日	第1回	・検討趣旨及び主な論点について
平成28年12月14日	第2回	・第1回の議論を踏まえた論点の整理 ・国土利用・土地利用に関する制度について ・地方自治体事例紹介(静岡県富士宮市、長野県安曇野市)
平成29年 2月27日	第3回	・とりまとめの方向性の議論(これからの国土利用・管理について) ・地方自治体事例紹介(長野県飯田市、福島県三春町)
平成29年 5月12日	第4回	・とりまとめ案(これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画(市町村計画))について

平成29年 9月27日	第5回	・複合的な効果をもたらす施策、国土の選択的な利用を推進していく上での課題 ・国土利用計画(市町村計画)を定める上での留意点
平成29年 12月7日	第6回	・複合的な効果をもたらす施策、国土の選択的な利用に関する事例紹介(宮城県綾町、新潟県新発田市、宮城県大崎市)
平成30年 2月16日	第7回	・複合的な効果をもたらす施策、国土の選択的な利用に関する事例紹介(山形県鶴岡市、兵庫県丹波市)
平成30年 4月17日	第8回	・とりまとめ案(人口減少下の持続可能な国土の利用・管理～地域自ら土地の使い方を改めて考え、選択する- 取組事例に学ぶ課題と解決の方向性～)について

平成30年8月10日	第9回	・将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討する上での課題
平成30年10月18日	第10回	(長野市開催)・将来的に放置されていくことが予想される土地についての事例紹介(長野県長野市)
平成30年12月20日	第11回	・将来的に放置されていくことが予想される土地についての事例紹介(山形県山辺町)
平成31年3月14日	第12回	・将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方に関するケーススタディー(長野県長野市旧中条村) 実施報告
平成31年4月23日	第13回	・とりまとめ案について